



令和8年度 船橋市立高根台第二小学校

# 学校だより 4月

教育目標 心豊かにたくましく賢く生きる児童の育成

心豊かに たくましく 明るくさわやかな学校に

校長

高根台第二小学校の桜の大木が、見事な花を咲かせる中、令和8年度が始まりました。お子様のご進級・ご入学おめでとうございます。

今年度着任しました校長です。どうぞよろしくお願いいたします。

進級した2年生～6年生は、それぞれの新しい目標に向かって目を輝かせ、また、入学を待ち望む新入生は、これから始まる小学校生活への期待に胸を躍らせていることでしょう。そんな児童の期待に応えるべく、職員一同精一杯力を尽くす所存です。

本校の学校教育目標は、「心豊かに たくましく 賢く 生きる児童の育成」です。さらに、「元氣な挨拶」「優しい子」「きれいな学校」「安心して挑戦できる学校」を目指す学校像に掲げ、「できた・もっとやりたい・楽しかった」などが味わえる授業づくりに努めてまいります。

また、子供たちが、心身ともに健康で、様々な友達や教職員と豊かな人間関係を構築し、安心して学校生活を送れるようにしていきたいと考えています。

今後とも保護者の皆様や地域の皆様の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

## 生活目標

すす  
進んであいさつをしよう

### ◇4月の教育相談について

#### ○スクールカウンセラー…スクールカウンセラーによる教育相談

・市 SC

相談日……10日(金)・17日(金)・24日(金)

10:00～16:30

・県 SC

相談日……15日(水)

10:00～16:30

#### ○教育相談日…担任・管理職による教育相談

4月はありません。5月12日(火)～15日(金)に、教育相談週間を設けています。

※相談日以外にも、何かありましたら、ご連絡ください。

## ◇学校経営説明会・懇談会について

1年生の保護者と、希望される保護者を対象に体育館で学校経営説明会を行います。  
時間等の詳細は、4月7日(月)に手紙を配信しますのでご確認ください。

## ◇日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

〈1年生の保護者の方へ〉

新1年生の保護者の方には、11月の就学時健診の時に資料を配付しています。

加入の有無について、意思確認を行う必要があるため、10日(金)までに全員手続きをお願いします。加入の無い方は、学校管理下によるけがの治療に適応する保険はありません。

〈2年生から6年生の保護者の方へ〉

新規に加入する方は4月10日(金)まで、やめたい方は4月末までに手続きが必要です。なお、前年度に加入している児童については、継続加入となりますので手続きはありません。

※詳細は、本日紙配付した手紙をご覧ください。

## ◇就学援助制度のお知らせ

「就学援助制度」は、経済的な理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除(中学校)が受けられます(但し、学校徴収金は納付が必要です)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和8年度就学援助 申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。会社都合での解雇や傷病による失業・休業(自己都合理由は対象外)により収入が減少する見込みの場合は、学務課までお問い合わせください。

問合せ先：

就学援助制度について 学務課 047-436-2852

学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

市ホームページ

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p008693.html>

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

## ◇合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、すべての子どもが平等に勉強や学校生活を送れるように、必要に応じて支援をすることが求められるようになりました。これを「合理的配慮の提供」といいます。今までにも、目が見えづらいお子さんの席を前の方にしたり、聞こえづらいお子さんには、文字や絵に表して示してきいたりしました。こういったことも合理的配慮に当てはまります。この法律では、保護者の方や本人からの申し出を受け、すべての学校で合理的配慮を提供することが義務づけられました。お困りのことについて、実施可能かどうか(できないこともあります)を話し合いながらよりよい教育環境をつくっていきたいと思います。お子さんのことでお困りのことがございましたら、担任または特別支援コーディネーター、教頭まで遠慮なく御相談ください。

## ◇校内教育支援センター(いちようルーム)について

自分のクラスに入りづらい児童などが、落ち着いた場所で自分に合ったペースで学習・生活したい時に利用できる教室です。詳細については、以下の URL に随時更新していきますので、ご確認ください。利用を検討している方は、担任または教頭にご相談ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0001/takani-e/0003/pl45863.html>

## ◇マルチメディアデージー教科書について

現在国内で、教科書を読むことが困難な児童のために、デージー教科書の普及が進められています。教科書を読むことに困り感を持っている児童のご家族は、マルチメディアデージー教科書の申請を学校にすると、学校の端末(iPad)からアクセスして使用することができます。使用を希望される方は、担任にお申し出ください。市教育委員会から、通知が届き次第、使用教科や学年(下学年のものも申請できます。)をお伝えしていただきます。ご不明な点は、教頭までお問い合わせください。

## ◇卒業式における参加児童の服装について

船橋市教育委員会より「小学校の卒業式は、学習指導要領に位置付けられた儀式的行事であるとともに、授業の一環であることから、それにふさわしい華美にならないような服装で参加することが望ましい」「卒業式当日は緊張した中での式の参加となることが考えられますので、健康面を考慮した服装にすること、登下校や校内での移動の際の安全性を確保できる服装にすること」と通知が来ております。

本校におきましても市からの通知に準じ、袴・着物等の華美な服装に関しては控えて頂くようお願いしておりますので、ご承知おきください。

## ◇その他のお知らせ

### ○保護者の名札着用のお願い

不審者対策のため、学校に来校される際は、保護者の会(旧PTA)より配付されている名札・腕章等の着用をお願いします。

### <船っ子教室・放課後ルームからのお知らせ>

船っ子教室や放課後ルームに関する質問は、学校ではなく下記の電話番号にお問い合わせください。

- 1 高根台第二小学校 船っ子教室(高二小) ☎463-7322
- 2 高根台第二小学校 放課後ルーム(高二小) ☎469-4481

学校ホームページの新着情報では、  
学校での児童の様子を随時公開し  
ています。ぜひご覧ください！

[新着情報](#) ←こちらをクリックしても見られます。

